

教育について考える

子育てしたい町を目指す

私たちは、「一宮町で子育てをしてゆこうかな」と考える人が集い、様々な世代が支え合う町づくりを一つの目指すべきですがたと考えています。

教育の充実は町の魅力

本橋 一宮は、自然環境や歴史的・文化的な資源に恵まれて いることが一番の魅力だよ。と誇りを持って語られる方 がいらっしゃる一方で、「そんなものはね、有名な観光 地には比べものにならないよ。それを資源と言ったって しょうがないじゃないか。そんなに魅力あるものといえ るのかい?」とおっしゃる方もいらっしゃいます。

袴田 これには数々異論もあるでしょう。夢がないですし。 でも、住む人の立場に立った魅力は何か、と考えた場合 には、それも一理あって、少なくとも一宮の資源といわ れるもののが充分生かされているとは言えないですね。 じゃあ、何がその魅力となり得るのかと言うと、世代 や性別、それぞれの生活環境の違いなどで、その感ずる ところが多様ですから難しいところですね。

藤乗 将来の町を支える人材を育てること、教育の充実とい う事は、中でも、町の大きな魅力の一つとしてゆくこと ができるのではないかでしょうか。

子育て世代の家庭や、これからそれを控えて、一宮で 暮らしてゆこうとする世代は勿論ですが、郷土を愛しこ れからの私たちの町を支えてゆくべき子供たちに、地域 の歴史・文化・環境を伝え、知識を深めてゆくこと。そ して、高齢者も含めて、地域のみんなが共に支え合い暮 らしてゆくことは、あらゆる世代にわたって、とても 重要なことだと思います。

町の教育に関する問題点 藤乗 本橋 袴田

袴田 一宮に移り住んで、小中学校の現状や更にその後の教 育環境を考えたときに、もっと何とかならないだろう か、そう考えられて苦情を洩らされる方がいらっしゃい ますね。

本橋 実際に私達も、何人もの保護者の方から学校の問題に ついてご相談を受けました。具体的に対応して差し上げ

ることが出来る立場にはないため、行政の機関なりを ご紹介したり、問い合わせたり、橋渡しをさせていた だいたりとしましたが、なかなか解決には至りません。 組織自体に、こうした問題をくみ上げて充分に対応す る仕組みが出来ていないのです。

藤乗 特に小中学校では、一宮の環境を生かして、意欲を 持って取組んでくださる先生方がいらっしゃっても、 異動となると、その取り組みはなかなか継続されない 状況です。それが現実の義務教育です。

本橋 様々な状況によって、むしろ学校現場にマイナス面 が現れた場合には、それを払拭するために多大の労力 と時間を要する事となります。そこでいろいろ問題が 起こってくる訳ですね。何事もそうですが、崩れる時 はあつという間で、望ましい方向へと進めるることは容 易ではありません。

一宮独自の教育・住民との協働

袴田 教育の充実により、町を支えるべき次世代を育む環 境整備は重要ですが、これはむしろ行政だけに任せら べきではなく、町民皆で考え、支えてゆくべきテーマ とも言えます。

充実させるにはそれなりのコストが必要で、従来的 な教育環境づくりの考え方では、予算に余裕のある自 治体とは比べるべくもないでしょう。でも、一宮程度 の小規模な自治体のメリットはあるはずです。それを 生かしてゆくことが出来れば「町の個性を生かした教 育」「一宮らしい教育」を作ることが出来るはずです。

藤乗 今地方行政は、その財政状況もあいまって、住民と の協働という考え方に基づいて進めてゆかなくてはな らない転換点へきています。

地方自治の時代として行政の現場がそうであるよう に、教育も住民と教育機関・行政とが一体となり、そ れこそ協働して進めるという考え方に対応して差し上げ たいと思います。

本橋 行政だけに頼らずに、一宮町独自の個性ある教育、 一宮を支えるべき人を育む教育、他の地域とは一線を 画した教育は、教員の異動などと関係無く、一宮の持 つ問題点と目指すべき方向性をぶれずに目指すことが 可能です。

『共に10年後の一宮を考えませんか』

個性あるまちづくりと「一宮町教育基本条例」

藤乗 一宮町が個性ある町として町づくりを進めるために、町を担う次世代の子供たちが、我が町を知るだけでなく、町の未来を考えイメージし、郷土を愛する心を育んでゆくことこそ重要です。

そのためには、一宮町として独自の教育の基本指針となるべきものの制定を進める必要があります。これを仮に「一宮町教育基本条例」と呼ぶこととします。

住民との協働による一宮独自の教育のためには

本橋 具体的な方法の手がかりとして参考となるものは、東京都杉並区の和田中学校の事例です。そのままの方法を取り入れると言う訳ではありませんが、その考え方を一宮なりに取り入れるというのは可能でしょう。

そのためには、学校と地域とを結ぶ組織が必要となるでしょうね。NPOのような組織として社会教育と一体となって学校教育を支える形を模索してゆくことが考えられます。

住民が取組む、地域の教育改革

本橋 「一宮町教育基本条例」は、単独で制定することも出来ますが、「町づくり基本条例」の一部としてつくることもできますね。

袴田 「一宮町教育基本条例」の中には、一宮町の教育目標、一宮町としてすすめるべき教育のあり方や教育機関と住民・行政との関わり方、あるいはそのための組織づくりその他について検討し、決めてゆくことができると思います。

しかし何よりも、多くの住民が関わり、これから町を支えてゆくべき人を育むことについて考えてゆくという過程が必要であり、それこそ重要だと思います。

藤乗 一宮の、幼児教育のあり方、学校教育現場の問題点をどのようにすべきか、社会教育環境の整備について、学校と家庭・社会をつなぐべき方法、一宮独自の変わらぬ

い教育をどのようにつくりあげてゆくか、などテーマとすべきことは多いでしょうが、これから町づくりのためにも取り掛からなければならないところに来てはいるのではないでしょうか。

議会基本条例について (No2 での用語の解説)

議会基本条例は、2006 年に北海道の栗山町で初めて施行されて以来、2009 年 11 月まで、全国の 60 余りの市町村で施行され、現在その数は更に多くなっています。

近年の地方分権の推進により、地方議会の役割は広範囲にわたり、その責任の度合いも重くなっています。

そこで、議会の活性化を図るためにには、議会における最高規範となる条例の制定の必要性が生じたため、議会基本条例を制定する自治体が増えてきました。

議会基本条例は、議会の運営をどのように行なうのかを定めた条例で、一般的には次のような特徴があります。

議会基本条例の特徴

- ①議員相互間の自由討議の推進
- ②議会活動の情報公開・議会報告会の開催
- ③重要な議案に対する議員の態度(賛否)を公表
- ④町長、議員、職員の質疑応答は一問一答の方式
- ⑤町民との意見交換会のための一般会議の設置
- ⑥議員の政治倫理を明記
- ⑦最高規範性、何年かに1度の見直しを明記

杉並区立和田中学校

2003 年に都内の公立中学校としては初めて、リクルート出身の民間人校長藤原和博が就任し、数々の学校改革を行った。補習の充実・習熟度別授業・よのなか科(外部講師による特別授業)などが有名。

和田中学校地域本部と保護者の会により、各種の学校教育活動の支援を行い、2008 年に PTA 組織を廃止した。2008 年度末藤原は任期を終え退任、後任は新たな民間人校長が就任し、このシステムを継続発展させている。

《 次号は、庁舎建設と一宮町の財政について考えます。》

もとはし 和代

①昭和 23 年生まれ (62 歳)

②家族: 夫と二人

③一宮町東浪見

8442-1

(東浪見矢畠区在住)

④0475-42-7523



とうじょう かずよし 藤 乗 一由

①和 33 年生まれ (52 歳)

②家族: 母、妻、

長男、次男

③一宮町一宮 2933

(2 区在住)

④0475-42-6068



はかまた 忍

②昭和 28 年生まれ (57 歳)

②家族: 妻、長男、

長女、次女

③一宮町宮原 1078-7

(宮原区在住)

④0475-42-5617



政策研究会 あおぞら

政策勉強会へのご参加、
ご意見・ご提案をお待ちしています。
よろしくお願ひいたします。

※ [訂正] No2 に掲載の議会・委員会等の活動日数の表で、茂原市の委員会等の日数には編集委員会の日数が抜け落ちていました。表の日数に 10 日余りを加え、茂原市議会議員の各委員会等の平成 21 年活動日数は、のべ 10 数日に訂正いたします。